



せたがや 区議会だより

No. 116

本号の概要

1面/議決内容	4面/請願 特集
2面/代表質問	続・せたがやの民話と伝説
3面/一般質問	



秋(次大夫堀公園)

情報公開条例

などを可決

今号では、昭和63年第3回定例会での審議内容などを紹介します。
今回の定例会は、9月19日から26日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
今回の定例会には、16の案件が区長より提出されました。

63年度各会計補正予算 2件 (全員賛成)

○一般会計補正予算(第一次)
土地開発公社に対する償還金、道路用地の買収、駐輪場の整備、烏山地域事務所の新設などの予算を追加した。補正額は八七億八三〇万五千円、補正後の予算額は一五四億九億三〇万五千円。
○老人保健医療会計補正予算(第一次)
補正額は七千一百万円、補正後の予算額は三億二億二三四万四千円。

工事請負契約の締結 8件

○仮称北沢タウンホール新築工事 (賛成多数 反対1章)
工事名 契約金額 工期(65年)
空調換気 六億四八〇万円
給水衛生 二億四三〇〇万円
電気 四億四四五〇万円
昇降機 二億八七〇〇万円
7月31日

仮称宮坂地区会館新築工事 (全員賛成)

工事名	契約金額	工期(65年)
建築	六億九七九〇万円	
機械	一億三三五〇万円	5月31日
電気	一億二〇〇万円	

工事概要Ⅱ鉄筋コンクリート造(一部鉄

骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地下1階地上3階建 建設地Ⅱ宮坂1丁目24

○烏山川緑道整備第二期工事(全員賛成)
契約金額Ⅱ一億二〇〇万円 工期Ⅱ64年3月30日 工事概要Ⅱ池・水路、舗装、植栽地造成工事など

条例の新設 1件(全員賛成)

○情報公開条例
情報公開制度を実施するため、必要な事項を定めた。

条例の一部改正 3件(全員賛成)

○区民健康村条例
使用料の納付時期を変更したことなど。
○心身障害者福祉手当条例
手当額をそれぞれ五〇〇円引き上げた。
○老人福祉手当条例
手当額を千円〜二千円引き上げた。

専決処分の承認 1件(全員賛成)

○児童の負傷事故に係る損害賠償額の決定
延長Ⅱ一〇三・〇三m

区道路線の認定 1件(全員賛成)

○所在地Ⅱ等々力5丁目13・14



区長の区議会招集

身近な区政の
実現に向けて

特別区制度改革の実現をめざし、9月9日、玉川区民会館において「特別区制度改革実現促進大会」が開かれました。大会終了後、世田谷市市実現をめざす区民の会」の代表団の皆様により、改革の早期実現を求める大会決議が自治省に伝えられました。大会の成功にご尽力をいただきました「区民の会」の皆様をはじめ関係者の方々に心から敬意を表するものです。

国の第22次地方制度調査会の発足を控え、今後とも「区民の会」や区議会の皆様とともに自治権を拡充するために、全力で取り組んでまいりたいと考えております。一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

明日の社会の担い手である子どもたちに、身近な地域の都市づくりへの関心を育てることも重要な課題です。そのためには、区の教育委員会が、市と同様の権限をもち、自主性を発揮できる条件を整えていくことが望まれます。こうした観点からも、制度改革が早急に実現するよう努力してまいります。

高齢化社会への対策として、10月に「世田谷ふれあい公社」を発足させます。公社は、これまで実施してきた「ふれあいサービス事業」を継承し、事業対象を心身障害者にも広げるとともに、食事サービスや夜間の家事援助など、新たな在宅サービスを実施してまいります。公社は、当面、任意団体として設立し、できるだけ早い時期に財団法人化を図り、不動産を担保とする福祉資金貸付などのサービスも提供したいと考えております。一方、特別養護老人ホームの建設など、家庭介護が困難な高齢者への対策も充実してまいります。

今定例会に提案いたしました「情報公開条例」は、区民本位の開かれた区政を推進していくために、区が保有する情報を公開する手続きを定めるものであります。条例の施行は、64年1月を予定しておりますが、条例の趣旨について、職員への徹底を図り、制度の円滑な運営に努力してまいります。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



21世紀を展望し 地域特性あふれた 活力ある都市の実現を

—自由民主党—

質問 活力ある都市の実現は21世紀を展望した重要な課題だ。三軒茶屋の再開発は、周辺商店街への回遊性をもたせるなど、広域的なまちの活性化を図れ。また、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、区内各駅の周辺整備計画の実現、ショッピングプロムナード事業の拡大などに取り組み。まちの色彩やデザインについての助言も行え。地区計画などによるまちづくりを円滑に進めるため、権利者間の調整機能を充実せよ。道路整備もまちづくりにとって重要だ。特に、南北を結ぶ交通網を拡大するため、計画道路の整備に全力を注げ。

区長 助役 地域の特性をふまえ、居住、近隣商業、中心地区の機能を整備し、総合的な調和を図っていく。新基本計画に基づき、地元と一体となって駅周辺の整備事業を進めるとともに、商店街の活性化に努める。都市デザインの視点から、快適なまち

なみ形成をめざす。コンサルタントの派遣などにより事業の推進を図っていく。主要生活道路整備計画の実現に努める。

質問 高齢化社会に対応した福祉施策の展開が急務だ。発足する福祉公社の運営に万全を期せ。深刻化する高齢者の住宅問題にはどう対応していくのか。高齢者の生きがい対策の場として、区民健康村の活用を考へてはどうか。

区長 助役 多様な福祉サービスの供給に努めていく。高齢者に対する住宅施策の検討を進める。川場村の恵まれた環境を生かし、陶芸・紙すき教室など生きがい対策の充実に努めたい。



区民生活向上をめざし 地域行政と住宅政策の 積極的な推進を

—公明党—

質問 区民に身近な行政サービスの向上をめざし、地域事務所の開設に全力をあげよ。特に、福祉事務所、保健所との連携を重視して取り組み。また、地域かく差を招かないよう、各事務所の統一的な行政運営に努めよ。出張所の機能も拡大せよ。

助役 5地域の同時開設に努めていく。地域福祉のネットワークづくりを推進していく。調整組織は十分に検討したい。まちづくり活動を支援する役割を充実していく。

質問 区独自の住宅供給対策が緊急の課題だ。国などの未利用地の活用を図れ。公営住宅の建替え促進、都営住宅の区への移管、区立保育園への高齢者施設の併設などにも積極的に取り組み。

区長 助役 未利用地の活用策を検討していく。公営住宅の建替え、都営住宅の早期移管に努めたい。保育園の活用も考えたい。

質問 高齢者が地域で暮らせる福祉施策が必要だ。老人クラブの活性化を図れ。就労機会を拡大するため、高齢者事業団の機能の強化に努めよ。緊急通報システムの対象者の拡大を図れ。また、総合福祉センター

は、障害福祉の核として機能させよ。

助役 高齢化対策室長 クラブへの援助、事業団での職業訓練の実施などに努める。通報システムの利用資格は、柔軟に考えたい。福祉施設との連携を強化していく。

質問 環8へのリニア式地下鉄の導入を国や都に強く働きかけよ。移転する都立大の跡地の活用を区民の立場から考えよ。

区長 安全性も含め、総合的に検討したい。推進態勢を強化し、都に働きかけていく。



区民生活を脅かす 消費税導入に 反対せよ

—日本社会党—

質問 消費税の導入が、区民生活や区財政に与える影響は重大だ。区長は、区民の生活を守る立場から、反対の意を表明せよ。

区長 広く国民の理解と合意が得られるよう、慎重な審議を望んでいる。

質問 平和都市宣言の趣意を生かすため、平和基金を設置し、事業の拡大を図れ。特別区制度改革の実現に向け、国への働きかけを強めるなど、全力で取り組み。土曜閉庁の実施にあたっては、住民サービスの低下を招かないよう、適正な人員配置、組織体制の整備などに万全を期せ。

区長 助役 宣言の精神の具体化に向け、基金の設置を考えていきたい。他区と連携し、粘り強く運動を展開していく。行政サービスが低下しないことを基本に、対応策を検討していきたい。

質問 三軒茶屋の再開発は、住民参加を基本に進めることが大切だ。高層ビルの建設による影響などを住民に十分説明し、理解と合意のもとに事業化に取り組み。

助役 住民が理解しやすい説明の手法を取り入れるなど、よりきめ細かな対応に努めたい。

質問 国の環境行政が後退するなかで、大気汚染はますます進んでいる。区民の健康を守るため、大気汚染の監視体制を強化す

るなど、区独自の公害対策を展開せよ。空気を浄化するケヤキの植樹にも取り組み。

区長 助役 大気汚染測定網の整備、沿道公害検診などの対策の充実を図るとともに、国への働きかけを一層強化していく。緑化事業の充実にも努めたい。



大企業本位の 消費税導入に反対し 区民生活を守れ

—日本共産党—

質問 消費税の導入は、不公平税制を一層拡大し、区民生活に深刻な打撃を与えるものだ。区長は反対の意を国に示せ。

区長 区民生活に重大な影響を与えることがないよう、慎重な審議を望んでいる。

質問 国や都は、病院ベッド数の削減を強行しようとしている。区民の命と健康を守る立場から、区内の医療水準を低下させないよう強力に働きかけよ。地域総合医療の核として、国立大蔵病院の存続を国に強く要請せよ。

区長 助役 保健医療計画協議会で検討している。大蔵病院問題には、地域医療を守る立場から、国へ存続を働きかけたい。

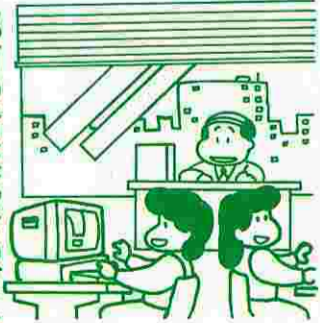
質問 高齢化社会に向け、だれもが安心して受けられる公的福祉サービスを充実せよ。有料福祉を基本とする福祉公社の設立は再検討せよ。高齢者用住宅の戸数の拡大などに努めよ。授産場事業の廃止、縮小計画は見直せ。

助役 高齢化対策室長 公社では多様なサービスの供給システムを確立していく。福祉型住宅を確保していきたい。就労の機会と場の拡大に向け、対策を講じていく。

質問 豊島区と目黒区間の地下高速道路計画が明らかになった。三軒茶屋周辺では、交通量の増大などで環境悪化が予想されるが、どう対応していくのか。環境影響調査の実施を都に申し入れよ。三軒茶屋の再開発では、住民全体の合意形成に全力を注げ。

助役 地域の公害防止のため、都に働きか

けていきたい。再開発事業が円滑に進むよう努めていく。



都市の活性化をめざし 社会変化に対応した 執行体制の確立を

—民社党・無所属クラブ—

質問 特別区制度改革の実現、地域事務所の発足に向け、区政の執行体制の充実が急務だ。区政全体の状況を全職員が理解できるように庁内の調整体制を確立して、総合的な行政運営を推進せよ。職員研修の成果を生かすとともに、「提案制度」を創設するなど、職員のアイディアを区政に反映させよ。

区長 助役 地域事務所への権限の移譲に

あたっては、地域行政を推進する視点から組織や権限のあり方を見直していく。調整機能の充実にも努める。研修の成果や職員のアイデアを区政に取り入れていきたい。

質問 都市を活性化するためには、産業の振興が不可欠だ。区内産業の発展をめざして設立する「産業交流センター」には、展示・即売などのPR機能を果たせよ。産業振興の立場から、展示・即売のために公共施設を開放することも考えよ。産業フェアなどのイベントを地域ごとに開催せよ。

産業振興対策室長 センターの基本的機能として、展示、情報交流、経営支援サービスなどを考えている。公共施設の利用は、関係部門と協議していく。地域的なミニ産業フェアの実施に努めたい。

質問 区内の南北を結ぶ交通網を整備するため、既存の交通機関と連携した環8新交通システムの導入に全力で取り組み。区民の理解と協力を得るため、今からPRに努め、機運を醸成せよ。

区長 助役 新交通システムの基礎調査結果に基づき、国、都、関係区と協議していく。全区的な交通対策の一環としてPRを進める。



運転手さん

一般質問

2日目の本会議では、12人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



中国との親善都市交流を

民社・無党 国際化に対応し、隣国である中国の都市との交流を進めてはどうか。

区長 国際交流事業を充実していきたい。国際化時代を迎え、諸外国との交流が果たす役割は大きい。ウイニペグ市との姉妹都市記念事業に取り組むとともに、ウイン市ドゥプリング区との交流を更に進めよ。他の国との交流も図れ。先進都市の優れた行政手法を取り入れ、道路整備や防災対策の強化などに取り組み。小中学生への外国語教育の充実も図れ。また、国際交流の窓口など、庁内組織の整備や職員の意識改革にも努めよ。

区長 助役 教育長 生活環境・土木部長 区民の理解を得て、姉妹都市との交流を更に深めるとともに、外国との交流の輪を広げたい。外国の実例も参考に、道路の安全確保、緑地帯を整備した防災まちづくりを進める。外国語に親しむ機会の拡大に努めたい。執行体制の充実を図っていく。

公明 国際化に向け、世界の都市を対象にスポーツなどを通じた身近な市民交流を進めよ。在任外国人への施策を充実せよ。私費留学生への援助にも取り組め。

区長 総務部長 多様な交流を図りたい。英字案内板の設置など、住みよいまちづくりを進める。援助策は検討してみたい。

民社・無党 都市と山村との交流は大切だ。区民健康村の交流事業を拡充せよ。

区長 基本計画に基づき、第2次実施計画案をまとめたい。

自民 区民健康村の利用者数の増加に対応し、事業の拡充を図れ。

助役 村民との交流を深めるなど、区民利用の立場から事業を充実していく。

公明 21世紀を展望したまちづくりを進めるには、公有地の確保が不可欠だ。民間と連携した新たな事業を展開せよ。

助役 用地の取得に努めていく。



緑の保全に努め 快適な生活環境を

自民 快適な生活環境を形成するため、緑の保全、創出に全力をあげよ。緑被率の向上をめざし、特に緑の少ない市街地や小規模な建築物などを対象に、きめ細かな緑化指導を行え。生垣助成制度も積極的に拡大せよ。また、貴重な緑を提供する農地や屋敷林を守るため、所有者への相続税、固定資産税の軽減を、国や都に働きかけよ。

区長 生活環境部長 ベランダ緑化など、多様な手法で緑の拡大を図っていく。区民への啓発に努める。助成地域の拡大を検討したい。関係機関に要請していきたい。

共産 烏山区民センター前の広場の緑は貴重だ。地下駐輪場の建設にあたっては、樹木を減らさないよう十分配慮せよ。

助役 緑の保存に努めたい。

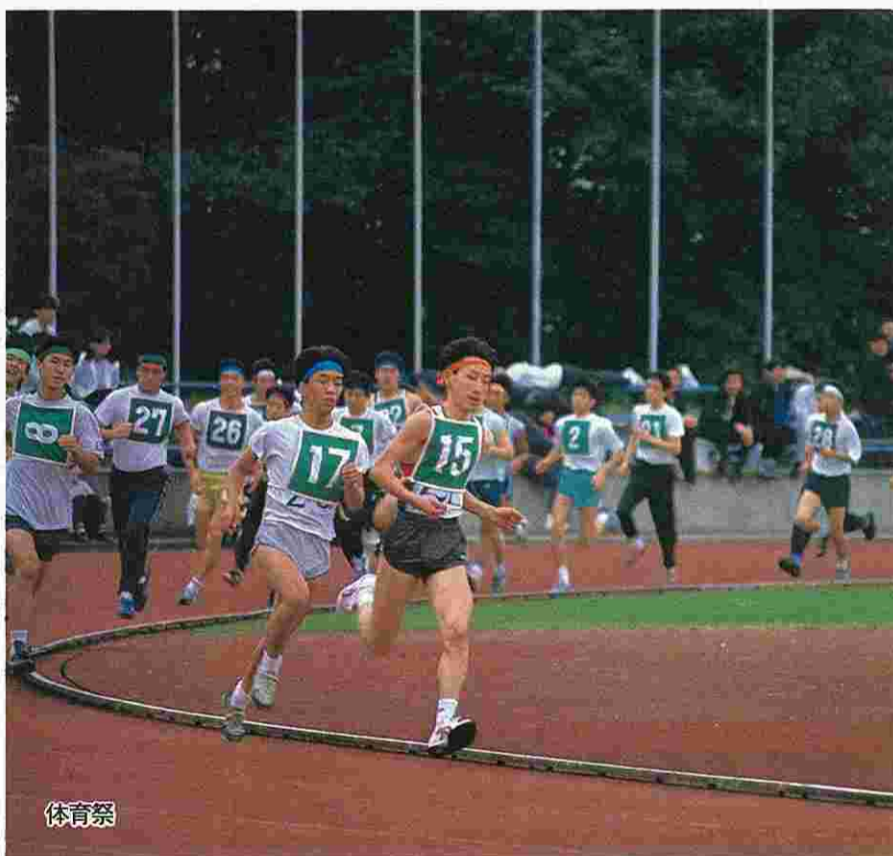
社会 仙川など、河川の清流復活に向け、水質浄化、水量の確保に強く取り組め。

助役 全庁的な水環境検討委員会を設け、検討を進めていく。

行革11番 最近完成した九品仏地区会館の周辺には、機能的にも類似した区民施設がある。計画的な行政の推進に反するものではないか。宮坂地区会館の新築工事が、入札予定価格を大幅に下回った金額で随意契約となった理由を示せ。

助役 玉川支所長 総務部長 多目的に利用可能な機能をもたせるなど、施設内容の重複を避け、建設した。人件費の積算に差が生じたため、協議のうえ随意契約とした。

自民 樹木せん定後の枝葉の処理が難しい。収集策を検討せよ。



体育祭

生活環境部長 都と協力して対応していく。

共産 年2回実施されている生鮮三品特価販売事業は、消費者、事業者の双方に好評だ。回数を増やすなど事業を拡大せよ。

産業振興対策室長 特価デーを継続するとともに、消費者問題にも対応していく。



緊急一時保護制度の拡大を図れ

共産 心身障害者の緊急一時保護制度は、宿泊などの受け入れ体制に問題がある。精神薄弱児にも対応できるように、制度を拡充せよ。また、障害児が地域で交流できる場づくりにも取り組め。

福祉部長 民間の協力を得て、宿泊ができる施設を確保していく。通所訓練事業のなかで、交流の促進を検討してみたい。

社会 「男女共同社会をめざす世田谷プラン」の実現に向け、全庁的な推進体制を確立し、施策の総合的な展開を図れ。職員の意識改革、女性の登用を積極的に進めよ。

的な拠点の整備や介護技術の普及に努めるなど、施策を展開していく。関連部門と連携し、窓口を整備したい。PRに努める。自主的なまちづくりを支援していく。

自民 設立する福祉公社では、協力を確保して有料住宅サービスを拡充せよ。資産を活用する事業は、法律問題を含め十分な検討のもとに進めよ。

助役 PRを積極的にを行い、協働の確保に努める。資産活用策を更に研究していく。



駒沢公園に 温水プールの建設を

公明 駒沢公園に温水プール、武道館を建設するよう、都に働きかけよ。また、北沢川緑道の側道整備に積極的に取り組め。

区長 土木部長 都に強く要望していく。緑道と調和するよう、整備に努めたい。

自民 砧地域の土地区画整理事業を推進するため、風致地区指定の解除、用途地域の見直しを、都へ強力に働きかけよ。

都市整備部長 土地の弾力的な活用ができるよう、都と協議を進めていく。

社会 北鳥山付近の中央高速道下の植樹帯が、建物の建設に伴って切り取られ、貴重な緑が失われている。早急に対策を講じよ。

土木部長 街路樹や植樹帯の保全に努めていく。

公明 下北沢の再開発は、地元との十分な協議のもとに進めよ。北沢タウンホールの役割を明確にして取り組め。小田急線の立体化方式は、どう考えていくのか。まちを分断することになる補助5号線の道路計画には、慎重を期せよ。

助役 都市整備部長 地元の街づくり懇談会と協力し、構想をまとめたい。総合拠点施設と考えている。立体化や道路整備には、地元の要望を生かし、取り組んでいく。

自民 祖師谷4丁目の都営住宅の改築にあわせ、周辺道路の幅員を申し入れよ。千歳中学校北側の道路は、生徒の安全を守るためにも、十分な幅員の確保に取り組み。

区長 都に働きかけていく。今後、積極的に道路整備を進める。

公明 区内の駐車場不足は深刻な問題だ。地下を活用するなど積極的に対策を講じよ。再開発地域では、人の回遊性を高めるため、周辺に駐車スペースを確保せよ。公共施設



学校5日制の導入で ゆりの教育を

社会 子どもの豊かな創造性をはぐくむ教育の実現をめざし、地域に根ざした学校5日制の導入を進めよ。初任者研修の制度化には、学校現場での混乱を招かないよう、慎重に取り組め。

教育長 学校教育部長 国や都の動向をふまえ、対応していく。研修が円滑に行われるよう、検討を進めていく。

自民 学校教育では、画一的な指導から脱皮し、個人の能力に応じた教育を推進せよ。さらに、その実践の場となるオーブンスクールの創設にも取り組め。

教育長 子どもの個性や能力を伸ばす教育を進めていく。

民社・無党 生涯学習の推進に向け、総合的な調整組織を設置し、全庁をあげて取り組め。教育センターや開設する地域事務所でも事業を展開せよ。生涯スポーツの振興のため、総合運動場体育館の改築など、体育施設の拡充を図れ。

教育長 社会教育部長 区民の学習機会の体系化を検討している。センターの有効活用を図りたい。地域に根ざした事業の展開を考えた。施設改善に努めていく。

行革11番 区民健康村は、距離が遠いため利用率が低く、将来的にも赤字経営は避けられないなど、保養施設には適さない。教育専用施設として残すとともに、河口湖の林間学園を新たな健康村とせよ。

助役 教育長 健康村の利用者は増加しており、今後とも事業の充実を図っていく。

自民 社会に心の豊かさが求められている。「気づき」の心を育てよ。

区長 公德心を養いながら、区民とともに住みよいまちづくりを進めていく。

第4回区議会定例会は 11月7日～11月29日の間 開かれる予定です

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

- 採択 1件
 - 民間保育園定員未充足への助成費に関する請願——「願意に沿うよう努力された」との意見が付けられた。

- 取下承認 1件
 - 名称・形式を問わず新大型間接税の導入に反対する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 7件
 - 無駄に関する請願
 - 美術品購入自粛に関する請願

- 職員の信賞必罰に関する請願
- 退職手当返納の条例制定に関する請願
- リクルート疑惑の全容を解明し消費税の導入に反対する請願
- リクルート疑惑を徹底究明し消費税導入に反対する請願
- リクルート疑惑を徹底究明し消費税の導入反対決議の意見書などの提出を求める請願

- 区民生活委員会へ付託 1件
 - 烏山区民センター会議室の移転反対に関する陳情

福祉保健委員会へ付託 3件

- 児童館建設に関する請願(祖師谷地域)
- 国立大蔵病院の廃止・縮小に反対し総合病院として整備・拡充を求める意見書提出に関する請願
- 食品の放射能汚染測定器設置を求める請願

都市整備委員会へ付託 6件

- 仮称小川橋マンションの建設計画に関する陳情



- 仮称棚網マンションの新築工事計画に関する請願(桜丘3丁目27)
- 等々力小学校前ワンルームマンション建設反対に関する請願(等々力7丁目25)
- 仮称経堂1丁目マンション建設に関する請願
- 水害対策に関する請願(用賀、上用賀地域)
- 住民主体の街づくりと良好な住環境の維持、向上に関する請願

- 交通対策委員会へ付託 1件
 - 東急目蒲線改良工事に関する請願

特別区制度改革推進委員会へ付託 1件

- 特別区制度改革に関する陳情

来年1月1日から

情報公開がスタートします。

開かれた区政の実現に向けて

区では、今年の3月に出版された区民や学識経験者などから構成される「世田谷区情報公開懇話会」の提言を受けて、情報公開条例の検討を進めてきました。今回の定例会で条例が可決され、来年1月1日から情報公開がスタートします。

情報の公開を実施する機関

区の執行機関(区長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員)と区議会が実施機関です。

ビデオテープなども公開されます

情報化時代といわれるように、情報は文書だけでなく、さまざまな方法で伝えられています。条例では、マイクロフ

イルム、ビデオテープなども公開の対象としています。

プライバシーの保護など

原則として、全ての情報が公開されますが、個人のプライバシーに属する情報、法令上秘密とされる情報などは非公開となります。

身近な区政をめざって

情報公開制度は、「住民からの請求に応じ、行政機関などがもっている情報を開示することを義務づける制度」といわれています。住民が行政機関などに対し、情報の公開を請求する権利を保障するとともに、行政機関などが情報を公開する義務を負うという点に特色があります。情報公開制度の導入によって、区民が今まで以上に区の仕事の内容を知ることができるようになり、より身近な区政の実現へ、また一歩前進することになります。

御殿のぬけ穴本尊 屋敷を守る

屋敷を守る

その年、世田谷村では、夏から秋にかけて、毎日のように家や畑がゆれました。「なんのたたりだ。富士山が火でもふくのか」

村の人たちは、家や畑がゆれるだけならよいが、なにかがあるのではと、人が寄ると、そんな噂ばかりです。

「犬や猫ばかりではないぞ。鶏も卵を産まなくなつた」

こんな話が、村のあちこちで話題になりました。

弥助の家では、春に建てた母屋が傾いてきました。雨戸がどうしても閉まらな

いので、傾き加減をみようと家の裏にまわると、ふしぎなことに、大げやの根元の土が盛り上がっているのです。

弥助が盛り土のところにいくと、その横にぽっかりと大きな穴があいて、冷たい風が吹いてくるのです。

おそろおそろ穴に入ってみると、穴は奥へと続いています。奥の方できらりと光るものが見えました。近づいてみると、それは、仏さまでした。

驚いた弥助は、村家の伝右衛門と相談して、弘徳庵のお尚さんをよび、お経をあげてもらいました。

ふしぎなことに、その日から、あれほど続いた地鳴りや地震が、びたりと止まりました。弥助の家の戸袋のきしみもおさまって、戸じまりができるようになったのです。

弥助は、これは穴の仏さまのおかげと思ひ、仏像を弘徳庵に寄進しようと、お尚さんにお願いをしました。お尚さんは、

「ほら穴の仏像は、吉良殿の守り仏だ。みだりに仏を移さないで、屋敷を守ってもらいなさい」

と、静かに言うのでした。

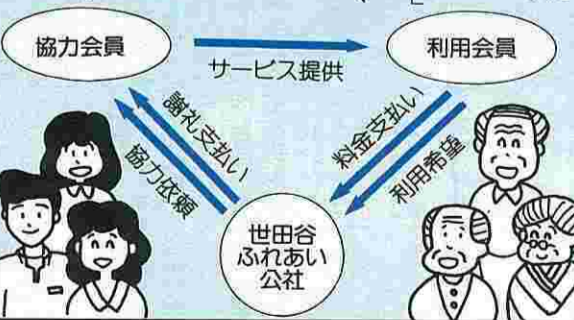
その穴は、吉良氏の御殿のぬけ穴で、仏は、地下を守った本尊だったので、弥助の屋敷は、それ以来、地震にも火事にもあわず、仏に守られて栄えたと言われます。



文・桜井正信 絵・柳原雅子

在宅福祉サービスを提供する「ふれあい公社」が発足

高齢者や障害をもつ方々が住みなれたところで、安心して暮らせる地域社会を実現することが、区政の課題となっています。



10月に発足した「世田谷ふれあい公社」は、家事援助などの在宅福祉サービスの提供を、有料で行うものです。これまで、社会福祉協議会が区の委託を受けて実施していた「ふれあいサービス」を継承、発展し、更に資産を活用した新しいサービス事業に取り組みようとしています。

編集後記

銀杏の葉が秋晴れの澄んだ空に映え、ひんやりとこちよい風とふれあいながらさらさらと音をたてています。朝夕に寒さを覚える季節、カゼなどひかめよう気をつけてお過ごしください。

今月開かれる第4回定例会では、62年度決算などが審議されます。会議の模様を直接ご覧になりませんか。ぜひ、傍聴においでください。

区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。

電話(41) 111-111

議員の住所の変更 平塚信子(公明) 梅丘1丁目12-13 電話(41) 011-0114